

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成25年6月17日

【事業年度】 第41期(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

【会社名】 マルシェ株式会社

【英訳名】 MARCHE CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 谷垣 雅之

【本店の所在の場所】 大阪市東成区中本2丁目13番1号
(同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 大阪市阿倍野区阪南町2丁目20番14号

【電話番号】 06(6624)8100(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 川角 茂樹

【縦覧に供する場所】 マルシェ株式会社 東京支店
(東京都豊島区南池袋3丁目13番5号)

マルシェ株式会社 名古屋支店
(愛知県北名古屋市沖村天花寺80番地)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第37期 平成21年3月	第38期 平成22年3月	第39期 平成23年3月	第40期 平成24年3月	第41期 平成25年3月
売上高 (千円)	17,658,122	16,170,682	13,501,671		
経常利益 (千円)	217,784	217,262	486,167		
当期純利益(は損失) (千円)	90,685	1,556,003	237,577		
包括利益 (千円)			225,707		
純資産額 (千円)	6,474,017	4,782,697			
総資産額 (千円)	10,885,087	8,580,373			
1株当たり純資産額 (円)	770.36	569.03			
1株当たり当期純利益 金額(は損失) (円)	10.80	185.24	28.28		
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	59.4	55.7			
自己資本利益率 (%)	1.4				
株価収益率 (倍)	62.3		23.7		
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	576,793	531,686	1,071,386		
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,452,507	1,083,175	521,075		
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,417,945	994,413	704,106		
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	1,784,126	2,404,513	2,250,602		
従業員数 [外、平均臨時 雇用者数] (人)	438 [1,123]	333 [1,033]			

- (注) 1 売上高には消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)は含まれておりません。
- 2 第37期、第39期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 第38期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 4 第38期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
- 5 平均雇用者数は、1日8時間、1ヶ月22日換算で算出しております。
- 6 エコプランニング・マルシェ株式会社は平成22年8月2日に株式の売却を行い、当社の持株比率が14.0%となったため、連結の範囲から除いております。
また、第39期において株式会社ノモスは平成22年11月26日付で、エコファーム・マルシェ株式会社は平成23年3月29日付で清算終了しております。
この結果、第39期において連結子会社は存在しないことから、連結貸借対照表は作成していないため、第39期の「純資産額」「総資産額」「1株当たり純資産額」「自己資本比率」「自己資本利益率」及び「従業員数」は記載しておりません。
- 7 当社は平成23年3月29日付で連結子会社が清算終了したことにより、第40期以降に連結子会社が存在しないため、連結財務諸表を作成しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月
売上高 (千円)	17,054,966	15,567,406	13,434,622	13,035,309	12,206,973
経常利益 (千円)	251,677	220,094	487,401	562,532	427,752
当期純利益(は損失) (千円)	137,819	1,903,694	237,013	305,509	224,048
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	1,510,530	1,510,530	1,510,530	1,510,530	1,510,530
発行済株式総数 (株)	8,550,400	8,550,400	8,550,400	8,550,400	8,550,400
純資産額 (千円)	6,826,844	4,788,433	4,892,886	5,045,832	5,150,509
総資産額 (千円)	11,158,974	8,468,869	7,970,023	7,937,804	8,046,736
1株当たり純資産額 (円)	812.36	569.71	582.52	600.75	613.24
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	24.00 (12.00)	12.00 (6.00)	20.00 (8.00)	16.00 (8.00)	16.00 (8.00)
1株当たり当期純利益 金額(は損失) (円)	16.41	226.63	28.22	36.37	26.68
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	61.2	56.5	61.4	63.6	64.0
自己資本利益率 (%)	2.0		4.9	6.1	4.4
株価収益率 (倍)	41.0		23.8	19.9	29.9
配当性向 (%)	146.3		70.9	44.0	60.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)				1,172,628	652,266
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)				377,370	539,040
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)				694,321	135,429
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)				2,351,411	2,329,208
従業員数 [外、平均臨時 雇用者数] (人)	416 [1,084]	331 [997]	294 [755]	279 [718]	277 [678]

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第37期、第39期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3 第38期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4 第40期、第41期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

5 第38期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

6 平均臨時雇用者数は、1日8時間、1ヶ月22日換算で算出しております。

7 第40期の持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社がないため記載しておりません。

8 第41期は関連会社が存在しますが、損益等から見て重要性が乏しいため、持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。

9 第39期までは、連結財務諸表を作成しているため、持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び、現金及び現金同等物の期末残高については、記載しておりません。

2 【沿革】

年月	事項
昭和47年5月	料理飲食店等の経営を目的として、大阪市城東区中本町498番地の34に丸忠興業株式会社を設立。
9月	酒類販売を目的として、大阪市東成区中本2丁目12番1号に丸忠販売株式会社を設立。
昭和51年3月	食品販売を目的として、大阪府東大阪市高井田西5丁目24番地に丸忠食品株式会社を設立。
昭和52年4月	居酒屋「酔虎伝」の本格的なフランチャイズ展開の開始。
昭和53年1月	丸忠興業株式会社を株式会社丸忠酔虎伝に商号変更、同時に本社所在地を大阪府東大阪市高井田西5丁目24番地に移転。
昭和54年8月	本社所在地を大阪市東成区中本2丁目13番1号に移転。
昭和59年7月	串焼酒場「八剣伝」の1号店として、緑橋1号店を出店。
10月	株式会社丸忠酔虎伝東京本部を東京都中央区銀座3丁目11番15号に設置。(昭和63年5月に東京マルシェ株式会社に商号変更)
11月	串焼酒場「八剣伝」の本格的なフランチャイズ展開の開始。
昭和61年7月	居酒屋「酔虎伝」の100号店として、「チャイルドルーム(託児所)」つきの郊外型モデル店、江坂店を出店。
昭和63年4月	株式会社丸忠酔虎伝をマルシェ株式会社に商号変更。
平成3年10月	平成3年10月1日を合併期日として、丸忠販売株式会社を存続会社としてマルシェ株式会社と東京マルシェ株式会社及び丸忠食品株式会社を吸収合併し、マルシェ株式会社の事業を全面的に継承するとともに商号をマルシェ株式会社に変更。
平成4年10月	酒類のディスカウント・ストア リカー&ドラッグマルシェ店を出店。(現在のリカーハウスマルシェ)
平成8年11月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
平成11年7月	関西の配送センターを東大阪市から茨木市に移転し、物流業務を加藤産業株式会社に委託。
平成11年12月	東京証券取引所、大阪証券取引所の各市場第二部に上場。
平成12年6月	「マルシェ塾」および「あびこ研修センター」を大阪市住吉区に設立。
平成12年8月	低価格居酒屋「居心伝」の1号店として、大阪市阿倍野区に西田辺店を出店。
平成15年11月	本格懐石料理の店「樂待庵」を大阪市中央区の大阪マーチャンダイズマートビル21階に出店。
平成16年2月	串揚げの店「串萬」を、大阪市東成区森ノ宮に出店。
平成16年5月	本社を、大阪市中央区大手前1丁目7番31号へ移転。
平成16年8月	民家づくりの素朴な空間と、地元の新鮮な素材にこだわった「語りの里八右衛門」を、福岡県粕屋町に出店。
平成16年11月	「ごんまる」の1号店を名古屋市に出店。
平成17年6月	新株式1,000千株発行し、発行済株式総数は8,550千株となる。
平成17年9月	「八縁」を東京都大田区に出店。
平成17年11月	子会社となる「エコファーム・マルシェ株式会社」を設立。
平成18年4月	エコファーム・マルシェ株式会社により、株式会社ノモスの発行済株式全株を取得し子会社とする。
平成18年9月	東京証券取引所、大阪証券取引所の各市場第一部に指定となる。
平成19年2月	本社を、大阪市阿倍野区阪南町2丁目20番14号へ移転。
平成19年4月	子会社となる「エコプランニング・マルシェ株式会社」を設立。
平成22年3月	子会社である「エコファーム・マルシェ株式会社」、「株式会社ノモス」を解散。
平成22年8月	子会社であった「エコプランニング・マルシェ株式会社」の株式を一部売却し、子会社ではなくなる。
平成22年11月	子会社である「株式会社ノモス」を清算結了。
平成23年3月	子会社である「エコファーム・マルシェ株式会社」を清算結了。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社であるKokolo Farm NZ Ltd.及び関連会社であるエコプランニング・マルシェ株式会社の3社により構成されております。当社の事業内容の区分としましては、料飲部門、FC部門、商品部門及びその他部門となっております。

なお、セグメント情報を記載していないため、事業部門ごとに記載しております。

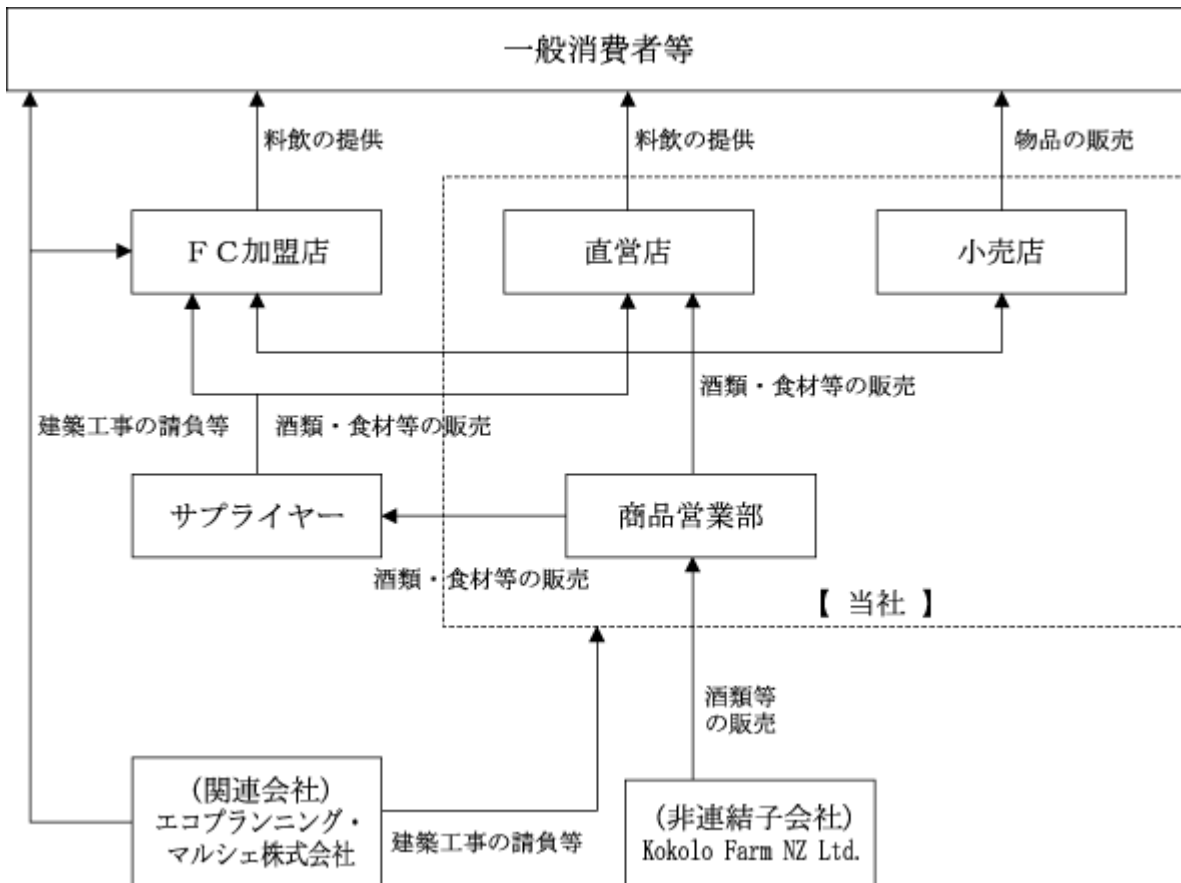
事業部門の名称	事業内容	事業系統図での位置づけ
料飲部門		
酔虎伝	和食・洋食・中華とバラエティに富んだメニュー構成を取り、大衆価格による料飲の提供	当社が行っております。
八剣伝	炭火串焼きを中心とした地域に密着した居酒屋による料飲の提供	当社が行っております。
居心伝	“明るく気楽な食事と団樂のお手伝い”をテーマに低価格、少量多種メニューによる料飲の提供	当社が行っております。
その他	上記以外の業態	当社が行っております。
F C 部門	加盟店に対する経営指導及びロイヤリティの受取	当社が行っております。
商品部門	直営店舗及びサプライヤーを通して加盟店に酒類・食材を供給	当社が行っております。
その他部門	管理部門 加盟店への設備等の販売や自社物件の賃貸業務等	当社が行っております。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

(平成25年3月31日現在)

事業系統図



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金(千円)	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合(%)	関係内容
(関連会社) エコプランニング・マルシェ(株)					

(注) エコプランニング・マルシェ(株)の状況については、第5 経理の状況 2 (1)財務諸表 注記事項 関連当事者情報において記載しているため、記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
277 (678)	38才4ヶ月	8年4ヶ月	4,494,671

平成25年3月31日現在

事業部門の名称	従業員数(人)
料飲部門	
酔虎伝	34 (128)
八剣伝	87 (318)
居心伝	39 (118)
その他業態	41 (96)
小計	201 (660)
F C 部門	4 (0)
商品部門	11 (8)
その他部門	61 (10)
合計	277 (678)

- (注) 1 パートタイマー等の臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2 パートタイマー等の平均人員の計算は1日8時間、1ヶ月22日換算で期中の月平均人数により算出しております。
 3 当社は、単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を記載しております。

(2) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、マルシェ丸忠会ユニオンと称し、平成20年10月に結成されております。

提出会社の本社に同組合本部が、また、各事業所別に支部が置かれ、平成25年3月31日現在における組合員数は、838名で、上部団体のU A ゼンセン同盟を通じ、日本労働組合総連合会に加盟しております。

なお、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、政権交代によるデフレ脱却に向けた大胆な金融政策実施の効果もあり、市場では円安、株高の流れが続き、今後の景気対策等への期待感も相まって一部には明るさを取り戻しており消費者心理の改善が期待できるものの、实体经济が大きく改善している段階には至っておらず、先行きは依然として不透明な状況にあります。

外食産業におきましても、年々市場規模が縮小する中、消費者ニーズもより多様化し、同業はもとより、スーパーやコンビニなど異業種を巻き込んだ企業間競争が熾烈となっており、特に居酒屋業界の売上高はここ数年、前年を下回る厳しい状況が続いております。

このような状況のもと、当社では「全店昨年以上のお客様にお越しいただこう!」を目標にお客様満足度の向上を目的として、契約社員を含む全従業員の接客教育研修や、調理技術の底上げを図るための実技教育やコンテストなどの「教育・研修」、お客様の多様なニーズに対応すべく既存店舗でのランチ営業のテストやより美味しいメニューの提供などの「店舗の活性化」と「新業態の開発と育成」を図ってまいりました。

「教育・研修」では、当社の経営理念である「心の診療所を創造する」を具現すべく独自開発した「心の教育DVD」を活用し、お客様満足度の向上を目指して契約社員を含む全従業員を対象に、笑顔で真心のこもったサービスが出来るような、人間力の強化に努めてまいりました。

「新業態の開発と育成」では、お客様の多様なニーズに対応すべく、厳選されたワインとともにリーズナブルな値段でお食事を楽しんで頂ける「ワイン食堂BARVIDA(バルビダ)」など、次の柱となる新業態の開発と育成に取り組んでまいりました。

その他、「店舗の活性化」に伴うより美味しいメニューの提供として、食の安心・安全を確保し、国産を中心に品質と味にとことんこだわり、お客様に満足いただけるメニューの提供に取り組んでまいりました。

しかしながら、このような取り組みが十分に効果を発揮することが出来ず、既存店舗の売上高の減少と新規出店計画の未達により、売上高は前年を捉えることが出来ませんでした。

加えて、利益面におきましても、原価管理及び経費管理に努めてまいりましたが、売上高の減少が影響し、前年より減益となりました。

以上の結果、当事業年度の売上高は対前年同期比6.4%減の122億6百万円、営業利益は対前年同期比26.9%減の3億88百万円、経常利益は対前年同期比24.0%減の4億27百万円となりました。

当期純利益におきましては、現在清算手続きを進めている非連結子会社Kokolo Farm NZ Ltd.で固定資産(ヴィンヤード)の売却が成立したことにより、当社からの貸付金の一部に返済の目途がついたため、当該貸付金に設定していた貸倒引当金の一部である46百万円の戻入を特別利益に計上した一方、不振店舗の固定資産を対象とした減損損失1億38百万円を特別損失に計上したこと等により、対前年同期比26.7%減の2億24百万円となりました。

なお、当社は、飲食事業の単一セグメントであるため、セグメントの業績は記載しておりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、営業活動によるキャッシュ・フローが6億52百万円の収入、投資活動によるキャッシュ・フローが5億39百万円の支出、財務活動によるキャッシュ・フローが1億35百万円の支出となったことにより、前事業年度末と比べて22百万円減少し、23億29百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、増加した資金は6億52百万円（前事業年度の増加した資金は11億72百万円）であります。これは主に税引前当期純利益3億3百万円に含まれる非資金項目の減価償却費2億69百万円と減損損失1億38百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、減少した資金は5億39百万円（前事業年度の減少した資金は3億77百万円）であります。これは主に有形固定資産の取得による支出5億64百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、減少した資金は1億35百万円（前事業年度の減少した資金は6億94百万円）であります。これは主に配当金の支払額1億35百万円によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、飲食事業の単一セグメントであるため、生産、受注及び販売の状況につきましては、事業部門区分ごとに記載しております。

(1) 生産実績

当社グループは、生産を行っていないため、生産実績にかえて料飲部門の収容実績を記載しております。

料飲部門の業態別収容実績

業態別	店舗数	客席数 (千席)	前年同期比 (%)	来店客数 (千人)	前年同期比 (%)
酔虎伝	22	1,093	3.9	656	9.5
八剣伝	115	2,306	4.1	1,559	11.5
居心伝	45	957	9.0	822	1.7
その他業態	27	478	3.7	336	6.0
合計	209	4,836	0.8	3,375	8.3

(注) 1 客席数は、各月末現在の各店舗客席数×営業日数として算出しております。

2 店舗数には業態変更等を除く閉店23店舗(酔虎伝4店舗、八剣伝12店舗、居心伝4店舗、その他業態3店舗)が含まれております。

(2) 仕入実績

当事業年度の仕入実績は次のとおりであります。

事業部門別の仕入実績

事業部門	金額(千円)	前年同期比(%)
料飲部門		
酔虎伝	457,258	12.5
八剣伝	1,115,608	11.6
居心伝	486,049	1.3
その他業態	397,466	1.7
料飲部門小計	2,456,383	8.4
F C 部門		
ロイヤリティ等	59,727	6.4
F C 部門小計	59,727	6.4
商品部門		
食材等販売	1,798,813	6.7
酒類等販売	580,024	8.4
商品部門小計	2,378,838	7.1
その他部門	5,007	19.8
合計	4,899,956	7.8

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

該当事項はありません。

(4) 販売実績

当事業年度の販売実績は次のとおりであります。

事業部門別の販売実績

事業部門	金額(千円)	前年同期比(%)
料飲部門		
酔虎伝	1,633,076	12.5
八剣伝	3,807,169	11.6
居心伝	1,782,955	0.8
その他業態	1,103,739	6.0
料飲部門小計	8,326,941	7.3
F C 部門		
ロイヤリティ等	776,529	3.9
F C 部門小計	776,529	3.9
商品部門		
食材等販売	2,081,692	6.2
酒類等販売	691,866	7.1
商品部門小計	2,773,559	6.4
その他部門	329,942	18.6
合計	12,206,973	6.4

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

対処すべき課題といたしましては、以下のとおりとなります。

(1) 「人材の確保と教育による営業力の向上」

お客様により一層喜んでいただけるよう、質の高いサービスや料理を提供するため、人材の確保と教育が最重要課題と考えます。F C加盟店も含め、マルシェグループ全店のレベルアップを図ります。

(2) 「既存店の立直しによる業績改善」

既存店舗の立直しも最重要課題の一つと考えます。お客様の多様なニーズにお応えし、より一層喜んでいただけるよう人材教育の他、各業態の強みを磨き進化させていきます。

また、店舗の改修・改装等のリニューアルを積極的に行い、業績の改善に繋げてまいります。

(3) 「新規出店による事業規模の拡大」

居酒屋業を取り巻く事業環境は厳しいながら、出店余地は充分にあると考えます。お客様のニーズに対応しブラッシュアップした主要業態やバルビダ・串まん等の新規業態を、F C加盟店も含め積極的に出店し、事業規模の拡大に繋げてまいります。

(4) 「企業の社会的責任（CSR）の推進による内部統制の強化」

企業の社会的責任（CSR）を果たすうえでコンプライアンスの徹底とリスク管理は重要な課題であると認識しております。企業倫理や法令の遵守の基本姿勢を明確にし、契約社員を含む全従業員を対象に然るべき教育等を行い、内部統制システムの強化に努めてまいります。

4 【事業等のリスク】

当社の事業活動において、制御不能な環境変化等で経営成績及び財政状態に影響を及ぼす恐れのあるリスク事項としては、以下記載事項が挙げられます。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経済事情の急変

期首に想定できなかった経済事情の急変があった場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 食品事故

当社では、衛生管理について独自に策定したマニュアルに基づき衛生検査を実施しており、社外の検査機関によるチェックも随時行うなど、安全性には万全を期しておりますが、万一、生産、流通、保存、調理の過程で何らかの影響により不可抗力的な食中毒が発生した場合には、一定期間の営業停止等を余儀なくされ、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 営業店舗での事故

当社では、店舗での事故について店長教育を強化し細心の注意を払い運営しておりますが、万一、飲酒運転や未成年者飲酒禁止法に基づく未成年飲酒について販売する側の責任を問われた場合には、信用の低下等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 食の安全性

当社では、取引先の協力を仰ぎながら、産地、加工工程、添加物などのデータ管理を行い食の安全を担保しておりますが、万一、表示内容に重大な誤り等があった場合には、信用の低下等を招き、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 原材料の調達

当社では、安全かつ良質な食材を国内中心に調達することを心掛けておりますが、天候不順等の不測の事態の発生により、食材の調達が阻害された場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 「固定資産の減損に係る会計基準」の適用

当社の事業用資産である直営店舗において、競合店の出現等、事業環境の変化により業績が悪化し投資回収が困難になる場合には、減損損失が計上され、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 差入保証金及び敷金

当社は直営店舗について主に建物等を賃借する形で出店しており、賃貸人が破綻等の状態に陥り継続的使用や債権の回収が困難となった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 出店計画

当社は新規出店について、賃料、商圈人口、競合店の状況等を総合的に勘案し慎重に吟味しておりますが、条件に合致する物件が調達できない場合には、直営店舗及びフランチャイズ店舗において出店計画が達成できなくなり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 個人情報の管理

当社は、顧客へのアンケート等を通じて多くの個人情報を有しており、個人情報の漏洩防止の観点からその管理に万全を期しておりますが、万一、不正の発生など何らかの理由で個人情報が漏洩した場合には、損害賠償問題の発生や信用の低下等が、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

フランチャイズ契約

当社は、フランチャイズ加盟店との間で「酔虎伝チェーンフランチャイズ契約」・「八剣伝チェーンフランチャイズ契約」、「居心伝チェーンフランチャイズ契約」、「八縁チェーンフランチャイズ契約」及び「串まんチェーンフランチャイズ契約」を締結しております。

- (1) 契約の内容 当社は、加盟店に対し居酒屋事業に必要な情報、知識、ノウハウ等を与るとともに、店名・商号・商標・サービスマーク等の一定地域における独占権を与え、かつ開店後も継続的に指導し、加盟店はこれらの権利付与とサービスに対し対価を支払う。
- (2) 加盟料、加盟保証金等
- | | |
|----------|--|
| 加盟料 | : 「酔虎伝」及び「居心伝」は店舗坪数×50千円、「八剣伝」は1,200千円、「八縁」及び「串まん」は1,500千円。 |
| 加盟保証金 | : 「酔虎伝」は店舗坪数×30千円、「八剣伝」及び「八縁」は800千円、「居心伝」は1,000千円、「串まん」は600千円。 |
| マニュアル保証金 | : 「酔虎伝」、「八剣伝」及び「居心伝」は50千円。 |
| ロイヤリティー | : 「酔虎伝」、「八剣伝」及び「居心伝」は毎月の店舗売上高の一定料率。 |
| パッケージ料 | : 「八縁」及び「串まん」は50千円。 |

(注) 上記のほか、地域により広告費を加盟店から徴収しております。

- (3) 契約期間等
- | | |
|---------|--|
| 契約期間 | : フランチャイズ契約締結日より起算して「酔虎伝」は7年間、「八剣伝」、「居心伝」、「八縁」及び「串まん」は5年間。 |
| 契約更新の条件 | : 契約満了3ヶ月前に当社と加盟者の双方より契約を更新しない旨の書面による意思表示がない場合 |
| 更新期間 | : 「酔虎伝」は5年、「八剣伝」、「居心伝」、「八縁」及び「串まん」は3年。 |
| 契約更新料 | : 「酔虎伝」、「八剣伝」、「居心伝」、「八縁」及び「串まん」共に200千円。 |

- (4) フランチャイズ店舗数 平成25年3月31日現在の店舗数は、「酔虎伝」24店(海心丸1店含む)(関西地区17店(海心丸1店)、関東・東北地区1店、東海・北陸地区2店、中国・四国地区4店)、「八剣伝」365店(関西地区106店、関東・東北地区52店、東海・北陸地区51店、中国・四国地区150店、九州地区4店、海外(中国)2店)、「居心伝」17店(関西地区9店、関東・東北地区2店、東海・北陸地区1店、中国・四国地区5店)、「八縁」6店(関西地区2店、関東・東北地区3店、東海・北陸地区1店)、「串まん」12店(関西地区7店、関東・東北地区2店、中国・四国地区1店、九州地区2店)であります。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当事業年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は以下のとおりであります。

(1) 財政状態の分析

(流動資産)

当事業年度末における流動資産の残高は、33億10百万円であり、前事業年度末に比べ、1億1百万円減少しました。これは主に売上の減少により売掛金が38百万円、現金及び預金が22百万円並びに繰延税金資産が19百万円減少したことによるものであります。

(固定資産)

当事業年度末における固定資産の残高は、47億35百万円であり、前事業年度末に比べ、2億10百万円増加しました。これは主に新規出店等により有形固定資産が1億63百万円並びに時価の上昇により投資有価証券が22百万円増加したことによるものであります。

(流動負債)

当事業年度末における流動負債の残高は、20億11百万円であり、前事業年度末に比べ、4百万円増加しました。

(固定負債)

当事業年度末における固定負債の残高は、ほぼ前事業年度並みの8億84百万円となりました。

(純資産)

当事業年度末における純資産の残高は、51億50百万円であり、前事業年度末に比べ、1億4百万円増加しました。これは主に利益剰余金が剰余金の配当により1億34百万円減少したものの、当期純利益の計上により2億24百万円増加したことによるものであります。

(2) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析につきましては、第2【事業の状況】1【業績等の概要】(2)キャッシュ・フローの状況の項目をご参照ください。

(3) 経営成績の分析

当事業年度における売上高は122億6百万円、営業利益は3億88百万円、当期純利益は2億24百万円となりました。なお、セグメント情報を記載していないため、事業部門別の売上高の内訳を記載していません。

事業部門	金額(千円)	構成比(%)
料飲部門		
酔虎伝	1,633,076	13.4
八剣伝	3,807,169	31.2
居心伝	1,782,955	14.6
その他業態	1,103,739	9.0
料飲部門小計	8,326,941	68.2
F C 部門		
ロイヤリティ等	776,529	6.4
F C 部門小計	776,529	6.4
商品部門		
食材等販売	2,081,692	17.0
酒類等販売	691,866	5.7
商品部門小計	2,773,559	22.7
その他部門	329,942	2.7
合計	12,206,973	100.0

(売上高)

外食産業におきましては、年々市場規模が縮小する中、消費者ニーズもより多様化し、同業はもとより、スーパーやコンビニなど異業種を巻き込んだ企業間競争が熾烈となっており、特に居酒屋業界の売上高はここ数年、前年を下回る厳しい状況が続いております。

そのような状況におきまして、当事業年度の売上高は、前年同期比6.4%減の122億6百万円となりました。

(営業利益)

営業利益は、原価管理及び経費削減に努めてまいりましたが、売上高の減少が影響し、前年同期比26.9%減の3億88百万円となりました。

(当期純利益)

当期純利益におきましては、現在清算手続きを進めている非連結子会社Kokolo Farm NZ Ltd.で固定資産(ヴィンヤード)の売却が成立したことにより、当社からの貸付金の一部に返済の目途がついたため、当該貸付金に設定していた貸倒引当金の一部である46百万円の戻入を特別利益に計上した一方、不振店舗の固定資産を対象とした減損損失1億38百万円を特別損失に計上したこと等により、対前年同期比26.7%減の2億24百万円となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

料飲部門において新規業態開発を中心に出店を進め、「酔虎伝」3店舗、「八剣伝」4店舗、「居心伝」5店舗、「その他業態」12店舗を出店しました。

なお、当社は飲食事業の単一セグメントであるため、設備の状況につきましては事業部門別に記載しております。

2 【主要な設備の状況】

当社は国内各地に186店の直営料飲店舗を運営しております。

また、国内に本社及び東京支店等の事務所を有している他、社宅、社員寮を設けております。

主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 料飲部門の主要な設備（業態別）

平成25年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門 の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	合計	
酔虎伝 阪急東通店 (大阪市北区) ほか17店	料飲部門 (酔虎伝)	店舗設備	205,757	26,519		232,276	34(128)
八剣伝 徳重店 (愛知県北名古屋市) ほか102店	料飲部門 (八剣伝)	店舗設備	619,856	30,418	97,623 (322.94)	747,898	87(318)
居心伝 道頓堀店 (大阪市中央区) ほか40店	料飲部門 (居心伝)	店舗設備	294,371	31,466		325,837	39(118)
樂待庵 天満橋店 (大阪市中央区) ほか23店	料飲部門 (その他業態)	店舗設備	264,405	24,302		288,708	41(96)

(2) その他設備

平成25年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門 の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	合計	
本社 (大阪市阿倍野区)	F C・その他 部門 (管理部門)	事務所	55,910	4,572	177,049 (239.47)	237,532	33(6)
商品営業部(小売店含む) (大阪市東成区)	商品部門	事務所及び 小売店舗	23,860	564	942,407 (743.43)	966,832	11(8)
東京支店 (東京都豊島区) ほか4ヶ所	F C・その他 部門 (管理部門)	事務所	9,709	1,841		11,551	32(4)
賃貸物件 (大阪市大正区) ほか4件	その他部門 (管理部門)	賃貸店舗	45,409	0	128,884 (252.00)	174,293	
福利厚生施設 (大阪市住吉区) ほか1ヶ所	その他部門 (管理部門)	社員寮等	28,401		227,083 (141.70)	255,485	

(注) 1 従業員数は期末就業人員であり、パートタイマー等の臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2 建設仮勘定、差入保証金及び長期前払費用は含んでおりません。

3 金額には消費税等は含めておりません。

4 福利厚生施設(社宅)の土地は、次のとおりであります。

所在地	面積(㎡)	帳簿価額(千円)
大阪市住吉区	135.53	164,800
大阪市阿倍野区	6.17	62,283
計	141.70	227,083

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資計画については、投資効率、立地における将来予測、利益計画の進捗状況等を総合的に勘案して策定しておりますので、平成25年3月31日時点での事業部門別の概算計画となっております。なお、設備投資額は自己資金で賄う予定です。

(1) 重要な設備の新設

業態	設備の内容	投資予定金額（千円）	
		総額	既支払額
料飲店舗			
酔虎伝	新店 2 店舗	65,000	
八剣伝	新店 6 店舗	130,000	1,610
居心伝	新店 6 店舗	231,000	11,496
その他業態	新店 6 店舗	126,500	2,200
計		552,500	15,306

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 投資予定金額には、差入保証金及び長期前払費用を含んでおります。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,400,000
計	18,400,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年6月17日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,550,400	8,550,400	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第一部	権利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式で あり、単元株式数は100株であ ります。
計	8,550,400	8,550,400		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成17年6月15日 (注)	1,000,000	8,550,400	453,000	1,510,530	451,940	1,619,390

(注) 一般募集 発行株数 1,000,000株
 発行価額 904.94円
 資本組入額 453円

(6) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		22	14	125	22	3	11,082	11,268	
所有株式数(単元)		8,168	65	13,823	188	11	63,181	85,436	6,800
所有株式数の割合(%)		9.56	0.08	16.18	0.22	0.01	73.95	100.00	

- (注) 1 自己株式151,514株のうち1,515単元は単元株として「個人その他」の欄に含まれており、14株は「単元未満株式の状況」に含めて記載しております。
 2 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ14単元及び60株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
谷垣 忠成	大阪市阿倍野区	1,423	16.64
谷垣 全弘	大阪府東大阪市	470	5.49
アサヒビール株式会社	東京都墨田区吾妻橋1-23-1	391	4.57
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	283	3.32
丸紅株式会社	東京都千代田区大手町1-4-2	200	2.34
サントリーピア&スピリッツ株式会社	東京都港区台場2-3-3	161	1.88
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	160	1.87
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都中央区晴海1-8-12	159	1.86
マルシェ株式会社(自己株式)	大阪市東成区中本2-13-1	151	1.77
谷垣 雅之	大阪府大阪狭山市	139	1.63
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	80	0.93
計		3,621	42.35

- (注)上記の所有株式数のうち、信託業務にかかる株式数は次のとおりであります。
 ・日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 283千株

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 151,500		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,392,100	83,921	同上
単元未満株式	普通株式 6,800		同上
発行済株式総数	8,550,400		
総株主の議決権		83,921	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,400株(議決権14個)含まれております。

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) マルシェ株式会社	大阪市東成区中本 2 - 13 - 1	151,500		151,500	1.77
計		151,500		151,500	1.77

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	353	274,036
当期間における取得自己株式		

(注) 1 当事業年度における取得自己株式は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2 当期間における取得自己株式には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	151,514		151,514	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主への利益還元を経営の最重要課題の一つとして認識し、収益に応じて積極的に還元していきたいと考えております。

今後の利益配分に関しましては、将来の事業展開や経営体質の強化のための資金を確保しつつ、配当金に関しては、基準配当金額を設定するとともに、一定の経営成績が得られた場合には配当性を勘案して利益還元を行うこととしていくことを基本方針といたします。

当事業年度は、中間配当金として1株につき8円、期末配当金として1株につき8円を実施し、年間配当金16円といたしました。

また内部留保資金につきましては、新規出店や店舗改装などの設備投資等に重点配分し企業価値の増大を図ることにより、長期的な安定化経営と株主への利益還元の増加につなげていきたいと考えております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、当社は、取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

また、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行う方針です。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成24年11月12日 取締役会決議	67	8
平成25年6月16日 定時株主総会決議	67	8

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高(円)	777	790	726	748	861
最低(円)	510	652	550	645	700

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	平成24年11月	平成24年12月	平成25年1月	平成25年2月	平成25年3月
最高(円)	730	746	759	790	810	861
最低(円)	713	717	743	751	788	797

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		谷垣 雅之	昭和37年11月21日生	平成元年10月 平成4年4月 平成9年4月 平成9年6月 平成10年4月 平成11年4月 平成11年6月 平成12年4月	鹿島建設(株)入社 当社入社 当社人事総務部長 当社取締役就任 当社取締役経営企画室長就任 当社常務取締役管理本部副本部長 兼経営企画室長就任 当社常務取締役管理本部部長兼経営 企画室長就任 当社代表取締役社長就任(現任)	(注)3	139
取締役	管理部長	川角 茂樹	昭和35年2月12日生	平成9年4月 平成13年3月 平成15年4月 平成16年9月 平成16年10月 平成17年6月 平成19年4月 平成22年4月 平成24年6月	(株)森本組 本社経理部主計課長 同社経営企画部主計課長・管理課 長 同社経営企画部副部長 当社入社 社長付部長 当社経理部長 当社取締役経理部長就任 当社取締役管理本部部長兼経理部長 就任 当社取締役管理部長就任(現任) エコプランニング・マルシェ株式 会社取締役就任(現任)	(注)3	17
取締役		田中 浩子	昭和40年4月1日生	平成元年4月 平成3年4月 平成11年10月 平成19年4月 平成20年6月 平成23年7月	同志社女子大学公衆栄養学研究室 実習助手 京都府栄養士会入会(管理栄養士) 有限会社田中浩子事務所 (現 株式会社Taste One)設立 同代表取締役就任 大手前栄養学院専門学校管理栄養 士課程 非常勤講師 当社取締役就任(現任) 大阪成蹊大学マネジメント学部 准教授(現任)	(注)3	5
取締役		持永 政人	昭和31年9月2日生	昭和56年4月 平成14年4月 平成15年3月 平成18年3月 平成22年4月 平成23年6月	藤田観光(株)入社 同社人事部長 東京ベイ有明ワシントンホテル総 支配人 フォーシーズンホテル椿山荘東京 総支配人 摂南大学 経済学部教授(現任) 当社取締役就任(現任)	(注)3	
常勤監査役		津呂 祐次	昭和17年3月3日生	平成9年3月 平成10年12月 平成13年11月 平成15年10月 平成16年2月 平成16年6月	藤田観光(株)大園園総支配人 藤田ホテルサービス(株)(現株)フェ アトン)常務取締役就任 (株)フェアトン常勤監査役 当社入社広報担当顧問 当社社長室顧問 当社常勤監査役就任(現任)	(注)5	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		田浦 清	昭和9年6月13日生	昭和41年4月 昭和55年4月 平成元年5月 平成10年6月 平成11年6月 平成20年6月 弁護士登録 田浦清法律事務所設立同所長(現任) 学校法人明浄学院理事・評議員就任(現任) 武田薬品工業(株)監査役就任 当社監査役就任(現任) 財団法人発酵研究所監事就任(現任)	(注)4	
監査役		力石 寛夫	昭和18年6月12日生	昭和47年4月 平成13年6月 平成20年4月 平成23年4月 平成24年2月 トーマス アンド チカライシ(株)設立同代表取締役就任(現任) 当社監査役就任(現任) 玉川大学客員教授(現任) 財団法人日本のこころ Soul of Japan 代表理事就任(現任) 特定非営利活動法人日本ホスピタリティ推進協会 理事長就任(現任)	(注)5	
監査役		岩田 潤	昭和44年12月23日生	平成4年10月 平成8年3月 平成11年1月 平成13年9月 平成17年6月 平成20年10月 平成23年8月 青山監査法人(現あらた監査法人)監査部 公認会計士登録 ブライスウォーターハウス税務事務所(現 税理士法人ブライスウォーターハウスコーパース) 岩田公認会計士事務所設立同所長(現任) 当社監査役就任(現任) B T J 税理士法人代表社員(現任) 株式会社ドーン社外取締役就任(現任)	(注)4	
計						161

- (注) 1 取締役田中浩子、持永政人は、「社外取締役」であります。
 2 監査役田浦清、力石寛夫及び岩田潤の3名は、「社外監査役」であります。
 3 平成25年6月16日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
 4 平成25年6月16日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 5 平成24年6月17日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに対する考え方

当社は、株主及び投資家重視の基本方針のもとに、健全で透明性の高い経営体制の確立、経営環境の変化に迅速に対応できる意思決定が重要な経営課題と考えております。このような視点にたち、適時なディスクロージャーを重視し、情報提供の迅速性、公平性を図るとともに、全てのステークホルダーに対するアカウンタビリティを果たしていくために、現状の企業統治体制を採用しております。

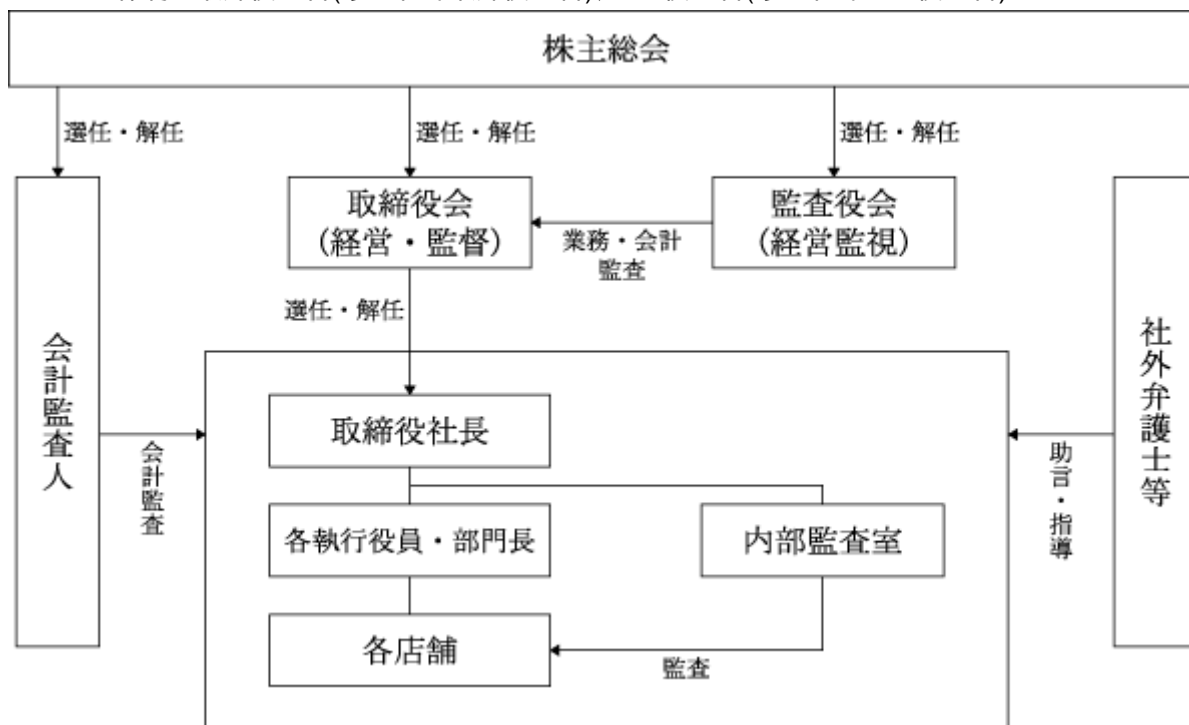
コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他コーポレート・ガバナンス体制の状況

a 経営管理機構

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は、下図のとおりです。

当社は、取締役会及び監査役会により、業務執行とその監督及び監査、監視を行っております。現体制は取締役4名(うち社外取締役2名)、監査役4名(うち社外監査役3名)となっております。



取締役会は、毎月1回中旬までに開催し、取締役会付議事項の審議に加え利益計画等の進捗状況について討議し、事後の対策の検討・決定を行う他、必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要事項の決定をいたしております。また、各取締役会には監査役が出席し、経営の監視を行っております。

さらに、社外取締役を招聘することにより経営監視機能の強化を図っております。

監査役体制における社外監査役は、各自の分担に従って夫々の専門的立場から独自性を発揮した監査を行うとともに、監査役会としてはガバナンスの要を成す業務執行者に対する監視・監督機能の実効性の確保に取り組んでおります。

業務執行については、各執行役員・部門長が担当し、機動的な組織体制のもと、経営の効率化を図っております。

内部監査体制については、社長直轄の独立した業務監査部門である内部監査室が、各部門の業務遂行状況についての監査を定期的に行っております。

また、顧問契約を締結している弁護士より必要に応じて法的問題全般について助言と指導を受けており、会計監査人である有限責任 あずさ監査法人から法定の会計監査を受けております。なお、税務関連業務に関しましても外部専門家と契約を締結し、必要に応じてアドバイスをを受けております。

b 内部統制システムの整備の状況

当社では、全ての役員及び従業員が適正な業務を行うための体制を整備し、運用していくことが重要な経営の責務であると認識し、取締役会においてその考え方について決議しております。その基本的な考え方は以下のとおりであります。

(a) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合する事を確保するための体制

- イ 企業としての社会的信頼に応え、企業倫理・法令遵守の基本姿勢を明確にすべく、全役職員を対象とした行動指針としてマルシェ企業行動基準を定め、それを全役職員に周知徹底させる。
- ロ コンプライアンス担当役員を置き、内部統制を推進する組織を設置するとともに、リスク管理体制とコンプライアンス体制の構築及び運用を行う。
- ハ 企業倫理を確立するための具体的施策を検討するための企業倫理委員会において、役職員に対するコンプライアンスの研修を実施するとともに、マルシェ企業行動基準の見直しを行う等、コンプライアンスの強化及び企業倫理の浸透をはかる。
- ニ 法令・諸規則及び規程に反する行為等を早期に発見し是正する事を目的とする社内報告体制として、社内担当者、社外弁護士及び第三者機関等を直接の情報受領者とする内部通報システムを整備し、内部通報規程に基づきその運用を行う。
- ホ 社長直轄の内部監査室は、内部監査規程に基づき業務全般に関し、法令、定款及び社内規程の遵守状況、職務の執行の手続き及び内容の妥当性につき、定期的に内部監査を実施し、社長及び監査役会に対しその結果を報告する。
- ヘ 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対して、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持つことのない体制を整えるとともに、不当要求があった場合は、人事総務部を対応窓口として警察、顧問弁護士等と連携を密に組織的に対応する。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- イ 取締役は、株主総会議事録、取締役会議事録等の法定文書のほか重要な職務執行に係る情報が記載された文書（電磁的記録含む、以下同じ）を、関連資料とともに、文書管理規程その他の社内規程の定めるところに従い、適切に保存し、管理する。
- ロ 取締役及び監査役は、いつでも、前項の情報を閲覧する事ができる。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ 内部統制を推進する組織のもとに、リスク管理を統括する部門を置き、リスク管理規程を定め、リスク管理体制及び管理手法を整備し、全社のリスクを総括的かつ個別的に管理する。
- ロ 各事業部門は、それぞれの部門に関するリスクの管理を行い、リスク管理を統括する部門へ定期的にリスク管理の状況を報告し、連携を図る。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

- イ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として月1回の定例取締役会及び適宜臨時取締役会を開催し、重要事項に関し迅速に的確な意思決定を行う。

- 取締役会の決定に基づく業務執行については、各役職者の権限及び責任の明確化を図るため、組織規程、業務分掌規程及び職務権限規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続きの詳細について定める。
- (e) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合する事を確保するための体制
 - イ 使用人は法令、定款はもとよりマルシェ企業行動基準、社員の行動規範及び諸社内規程に則り行動するものとする。
 - 使用人は、法令、定款違反、社内規則違反或いは社会通念に反する行為が行われていることを知ったときは、社内所定の窓口に通報する。内部通報規程は通報者の保護を図るとともに、透明性を維持した体制を整備する。
- (f) 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - イ グループ会社における業務の適正を確保するため、コンプライアンス体制の整備につき、子会社を監査及び指導するとともに、子会社に対するコンプライアンス教育・研修を実施し、グループ全体でのコンプライアンス意識の向上に努める。
 - 子会社等関係会社を統括するための部署を置き、関係会社規程に基づき子会社の状況に応じて必要な管理を行う。
- (g) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役の職務を補助するため、必要に応じ、使用人を置くこととする。
- (h) 使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役を補助する使用人に対する指揮命令権限は、その監査業務を補助する範囲内において監査役又は監査役会に帰属するものとし、取締役、執行役員及び他の使用人は、監査役の補助使用人に対し指揮命令権限を有しない。また、当該補助使用人の人事異動、人事評価、懲罰等の決定に当たっては、事前に監査役会の同意を必要とする。
- (i) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - イ 監査役は監査役会が定める監査計画及び職務の分担に従い、取締役会のほか、経営会議等その他の重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況を聴取し、関係資料を閲覧する事ができる。
 - 取締役及び使用人は監査役会の要求に応じて、自己の職務執行の状況を監査役に報告するものとする。
- 八 取締役及び使用人は会社に著しい損害を及ぼす事実が発生、又は発生する恐れがあるとき、役職員による違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは監査役会にその都度直ちに報告するものとする。
- (j) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - イ 監査役は、内部監査室と定期的に会合を持ち、内部監査結果及び助言・勧告事項等について協議及び意見交換するなど、密接な情報交換及び連携を図る。
 - 監査役は、会計監査人とも意見交換を行い、連携かつ相互に牽制を図るものとする。
 - 八 監査役は監査の実施にあたり必要と認めるときは、弁護士、公認会計士、コンサルタントその他の外部専門家を独自に起用する事ができるものとする。

c リスク管理体制の整備の状況

当社のリスクには、経済事象に関するリスク、食品事故・食の安全性に関するリスク、店舗での事故に関するリスク、原材料調達に関するリスク、店舗保証金に関するリスク、出店計画に関するリスク及び顧客情報に関するリスク等があります。

経済事象に関するリスクにつきましては、災害発生による経済情勢の悪化などに対して、緊急検討委員会を即座に招集し機動的な対応を図れる仕組みを設けております。

食品事故・食の安全性に関するリスクにつきましては、衛生管理について独自に策定したマニュアルに基づき衛生検査を実施しており、社外の検査機関によるチェックも随時行うなど食中毒等の防止に努めております。さらに取引先の協力を仰ぎながら、産地、加工工程、添加物などのデータ管理を行い食の安全性を高めることに努めております。

店舗での事故に関するリスクにつきましては、マニュアルの徹底を図るため店長研修の強化並びに社員、契約社員研修を実施し、飲酒運転や未成年者飲酒禁止法に基づく未成年飲酒などについて細心の注意を払い運営しております。

原材料調達に関するリスクにつきましては、同一原材料仕入を複数の地域から行うことで原材料調達が途切れないようにリスク分散を図っております。また、単一地域からの仕入であっても、問題が生じた場合には、その他の地域から仕入が可能な仕組みを設けております。

店舗保証金に関するリスクにつきましては、店舗の賃貸借契約を締結する前に、物件の権利関係及び賃貸人に対する調査などを行っております。また、既に保証金を差し入れている賃貸人に対しても、随時保証金の減額交渉を行っております。

出店計画に関するリスクにつきましては、年度前に賃料、商圈人口、競合店の状況等を総合的に勘案し慎重に吟味して出店計画を策定し、計画に基づき専従者が店舗物件を確保しております。

顧客情報に関するリスクにつきましては、情報システム部門が中心となって全社の個人情報管理体制をチェックしております。

d 社外取締役及び社外監査役との損害賠償責任に関する定款の定め

当社は社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第427条第1項に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨定款に定めております。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額としております。

当該定款規定に基づき、当社は社外取締役及び各社外監査役と責任限定契約を締結しております。

e 内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査及び監査役監査の組織は、内部監査室2名、監査役4名で構成されております。内部監査につきましては、年度監査計画に基づき、店舗、支店、商品部門及び管理部門等の各部門の監査を行い、監査の結果を社長に報告するとともに、指摘改善事項があれば、社長は被監査部門等に対し、改善の指示を行います。

また、監査役監査につきましては、監査方針及び監査計画に基づき、監査を行っております。

なお、岩田潤氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

f 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、西野裕久氏及び桂木茂氏であり、有限責任 あずさ監査法人に所属しております。当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他5名、合計11名より継続して監査を受けております。

g 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

監査役は内部監査部門と定期的に会合を持ち、内部監査結果及び助言・勧告事項等について協議及び意見交換するなど、密接な情報交換及び連携を図っております。

また、監査役は会計監査人と定期的に意見交換及び情報の聴取を行い、必要に応じて監査に立ち合うなど連携を保っております。加えて監査終了後においては、監査実施概要及び監査結果についての報告を受けております。

h 社外取締役及び社外監査役との関係

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として、選任しております。

社外取締役には、取締役会の一員として意思決定に参画するとともに、監視・監督的機能を発揮することを、また、社外監査役には、取締役の職務の執行に対する監査を独立した立場から厳正に行うことを期待しております。社外取締役及び社外監査役は、会社法に基づく内部統制システムの運用状況、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の評価状況、内部監査の状況等を、取締役会等において聴取するとともに、会計監査の監査報告の内容を確認しております。

社外取締役田中浩子氏は、管理栄養士として食生活コンサルティングや管理栄養士のビジネスマネジメントを行っており、その豊富な知識と多くの経験により、当社の経営に対して意見・アドバイスをいただき、社外取締役としての監督機能及び役割を果たしていただけていると考えております。

なお、同氏は平成25年3月末時点において、当社の株式5,000株を保有しておりますが、重要性は無いものと判断しております。当社と同氏の間には、それ以外の人的関係、資本的关系及び重要な取引関係その他の利害関係がないものと判断しております。

また、同氏は過去において株式会社Taste Oneの代表取締役であったことがあり、現在においては大阪成蹊大学マネジメント学部准教授を兼任しておりますが、当社と当会社及び当大学との間に人的関係、資本的关系及び重要な取引関係その他の利害関係がないものと判断しております。

以上のことから、独立性を有するものと考え、社外取締役として選任しております。

なお、当社は同氏を東京証券取引所並びに大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。

社外取締役持永政人氏は、労務管理、教育研修、サービス全般についての豊富な知識と多くの経験を有しており、さらに摂南大学経済学部教授であり、当社の経営事項の決定及び業務執行の監督等の役割を担っていただき、社外取締役としての監督機能及び役割を果たしていただけていると考えております。

なお、当社と同氏の間には人的関係、資本的关系及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。

また、同氏は過去において藤田観光株式会社の人事部長であったことがあり、現在においては摂南大学経済学部教授を兼任しておりますが、当社と当会社、その関係会社及び当大学との間に人的関係、資本的关系及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。

以上のことから、独立性を有するものと考え、社外取締役として選任しております。

社外監査役田浦清氏は、弁護士の資格を有しており、武田薬品工業株式会社の社外監査役の経験もあり、幅広い知識と法務に関する相当程度の知見を有していることから社外監査役としての監査機能及び役割を果たしていただけていると考えております。

なお、当社と同氏の間には人的関係、資本的关系及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。

また、同氏は過去に武田薬品工業株式会社の社外監査役であったことがあり、現在においては学校法人明浄学院理事・評議員並びに財団法人発酵研究所監事を兼任しておりますが、当社と当会社、その関係会社及び当法人との間に人的関係、資本的关系及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。

以上のことから、独立性を有するものと考え、社外監査役に選任しております。

社外監査役力石寛夫氏は、外食産業の人材育成に幅広く貢献され、海外の外食業界での経験も豊富であり、外食事業等に関するコンサルティングを行っております。また、経営者として長く会社経営に携わっており、その豊富な知識と多くの経験により、社外監査役としての監査機能及び役割を果たしていただけると考えております。

なお、当社と同氏の間には人的関係、資本的关系及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。

また、同氏は現在においてトーマスアンドチカライシ株式会社の代表取締役であり、玉川大学客員教授、財団法人日本のこころSoul of Japan代表理事、特定非営利活動法人日本ホスピタリティ推進協会理事長を兼任しております。当社と当会社、当大学及び当法人との間に人的関係、資本的关系及び重要な取引関係その他の利害関係がないものと判断しております。

以上のことから、独立性を有するものと考え、社外監査役に選任しております。

社外監査役岩田潤氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有していることから社外監査役としての監査機能及び役割を果たしていただけると考えております。

なお、当社と同氏の間には人的関係、資本的关系及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。

また、同氏はB T J 税理士法人代表社員と株式会社ドーン社外取締役を兼任しておりますが、当社と当法人、当会社及びその関係会社との間に人的関係、資本的关系及び重要な取引関係その他の利害関係がないものと判断しております。

以上のことから、独立性を有するものと考え、社外監査役として選任しております。

なお、当社は同氏を東京証券取引所並びに大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。

役員報酬等

a 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	26,520	26,520				2
監査役 (社外監査役を除く)	6,000	6,000				1
社外役員	15,600	15,600				5

b 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

c 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の数(人)	内容
11,040	1	業務執行部分に対する給与であります。

d 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関して具体的方針は定めておりませんが、平成3年11月5日の臨時株主総会において、取締役の報酬限度額は年額200,000千円以内(但し、使用人部分は含まない)、平成18年6月25日開催の定時株主総会において、監査役の報酬限度額は年額30,000千円以内と決議いただいております。

報酬等は、取締役につきましては、職位別に定められた基本額とその職務に応じて算定された職務報酬との合計額に所定の業績評価を加算し、監査役につきましては、監査役会にて決定した基準に従って算定しております。

株式の保有状況

a 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数	5銘柄
貸借対照表計上額の合計(千円)	126,725

b 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
アサヒグループホールディングス(株)	50,000	91,650	取引関係強化を図るため保有しております
(株)三井住友フィナンシャルグループ	2,000	5,446	取引関係強化を図るため保有しております
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	3,840	1,582	取引関係強化を図るため保有しております
(株)グルメ杵屋	1,500	705	情報収集を目的として保有しております

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
アサヒグループホールディングス(株)	50,000	112,450	取引関係強化を図るため保有しております
(株)三井住友フィナンシャルグループ	2,000	7,550	取引関係強化を図るため保有しております
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	3,840	2,142	取引関係強化を図るため保有しております
(株)グルメ杵屋	1,500	982	情報収集を目的として保有しております

- c 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
- ・ 非上場株式
 該当事項はありません。
 - ・ 非上場株式以外の株式
 該当事項はありません。

- d 保有目的を変更した投資株式
 該当事項はありません。

取締役の定数

当社の取締役は、8名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

- a 当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に機動的に対応し、効率的な運営を遂行できるようにするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。
- b 当社は、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であったものを含む。)及び監査役(監査役であったものを含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。
- c 当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
23,000		17,500	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

方針として定めてはおりませんが、監査日数等を勘案した上で決定しております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の内容を適切に把握しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,386,411	2,364,208
売掛金	590,937	552,696
商品及び製品	42,685	30,951
原材料及び貯蔵品	55,801	52,834
前払費用	104,819	107,514
繰延税金資産	137,712	118,256
未収入金	83,096	74,511
未収還付法人税等	263	-
その他	10,545	9,820
貸倒引当金	20	20
流動資産合計	3,412,252	3,310,772
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,101,906	5,266,650
減価償却累計額	3,741,595	3,755,721
建物(純額)	1,360,310	1,510,928
構築物	90,532	90,205
減価償却累計額	52,381	53,452
構築物(純額)	38,151	36,753
工具、器具及び備品	940,420	930,582
減価償却累計額	838,462	810,896
工具、器具及び備品(純額)	101,958	119,685
土地	1,573,048	1,573,048
建設仮勘定	6,332	2,430
有形固定資産合計	3,079,800	3,242,845
無形固定資産		
のれん	647	-
電話加入権	19,437	17,466
ソフトウェア	7,983	22,050
その他	55,062	54,851
無形固定資産合計	83,131	94,369
投資その他の資産		
投資有価証券	104,383	126,725
関係会社株式	-	1,400
出資金	196	196
関係会社長期貸付金	73,933	73,933
長期貸付金	994	13
破産更生債権等	8,778	15,633
長期前払費用	28,147	25,645
差入保証金	1,173,162	1,137,566
建設協力金	16,343	10,346
その他	40,606	51,832
貸倒引当金	83,925	44,543
投資その他の資産合計	1,362,620	1,398,748
固定資産合計	4,525,551	4,735,964
資産合計	7,937,804	8,046,736

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	56,181	52,100
買掛金	1,029,582	939,307
未払金	538,219	604,752
未払消費税等	59,455	24,631
未払費用	12,820	15,600
未払法人税等	62,864	74,336
前受金	4,240	4,386
預り金	50,006	48,351
前受収益	53,188	74,019
賞与引当金	102,000	116,000
株主優待引当金	-	18,338
資産除去債務	17,639	24,351
その他	21,674	15,744
流動負債合計	2,007,872	2,011,919
固定負債		
繰延税金負債	46,410	52,238
資産除去債務	215,118	204,475
長期未払金	60,569	60,569
長期預り保証金	492,302	488,884
長期リース資産減損勘定	83	-
長期前受収益	69,614	78,140
固定負債合計	884,099	884,307
負債合計	2,891,972	2,896,227
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,510,530	1,510,530
資本剰余金		
資本準備金	1,619,390	1,619,390
資本剰余金合計	1,619,390	1,619,390
利益剰余金		
利益準備金	66,982	66,982
その他利益剰余金		
別途積立金	3,950,000	3,950,000
繰越利益剰余金	1,972,682	1,883,021
利益剰余金合計	2,044,300	2,133,960
自己株式	155,165	155,439
株主資本合計	5,019,054	5,108,440
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	26,778	42,068
評価・換算差額等合計	26,778	42,068
純資産合計	5,045,832	5,150,509
負債純資産合計	7,937,804	8,046,736

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
売上高	13,035,309	12,206,973
売上原価		
商品及び原材料期首たな卸高	83,774	86,438
当期商品及び原材料仕入高	5,312,524	4,899,956
合計	5,396,298	4,986,394
商品及び原材料期末たな卸高	86,438	71,218
売上原価合計	5,309,860	4,915,175
売上総利益	7,725,448	7,291,798
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	292,761	298,760
配送費	257,007	232,390
役員報酬	47,220	48,120
給料及び手当	2,721,316	2,588,043
賞与	76,872	87,809
賞与引当金繰入額	102,000	116,000
退職給付費用	75,554	72,349
貸倒引当金繰入額	5,636	5,165
株主優待引当金繰入額	-	18,338
法定福利費	223,509	231,948
福利厚生費	63,947	40,901
水道光熱費	448,817	441,100
消耗品費	256,781	292,033
不動産賃借料	819,564	781,363
賃借料	19,975	17,653
減価償却費	317,559	264,091
その他	1,465,041	1,366,911
販売費及び一般管理費合計	7,193,566	6,902,980
営業利益	531,882	388,817
営業外収益		
受取利息	1,399	961
受取配当金	1,636	1,786
寮・社宅家賃収入	13,041	12,045
違約金収入	11,681	6,748
協賛金不返還額	7,324	-
受取弁済金	-	7,905
その他	12,659	18,646
営業外収益合計	47,743	48,094
営業外費用		
支払利息	3,226	-
貸倒引当金繰入額	1 9,327	5,909
為替差損	127	-
その他	4,411	3,250
営業外費用合計	17,093	9,160
経常利益	562,532	427,752
特別利益		
固定資産売却益	2 10,482	2 19,953
貸倒引当金戻入額	-	1 46,232
特別利益合計	10,482	66,186

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
特別損失		
固定資産除却損	3 26,228	3 37,464
固定資産売却損	4 13,001	4 5,883
減損損失	5 209,854	5 138,962
賃貸借契約解約損	15,789	7,721
特別損失合計	264,873	190,032
税引前当期純利益	308,140	303,906
法人税、住民税及び事業税	45,702	63,026
法人税等調整額	43,070	16,831
法人税等合計	2,631	79,857
当期純利益	305,509	224,048

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,510,530	1,510,530
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,510,530	1,510,530
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	1,619,390	1,619,390
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,619,390	1,619,390
資本剰余金合計		
当期首残高	1,619,390	1,619,390
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,619,390	1,619,390
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	66,982	66,982
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	66,982	66,982
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
当期首残高	239	-
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	239	-
当期変動額合計	239	-
当期末残高	-	-
別途積立金		
当期首残高	3,950,000	3,950,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	3,950,000	3,950,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	2,110,440	1,972,682
当期変動額		
剰余金の配当	167,991	134,387
当期純利益	305,509	224,048
固定資産圧縮積立金の取崩	239	-
当期変動額合計	137,757	89,660
当期末残高	1,972,682	1,883,021

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
利益剰余金合計		
当期首残高	1,906,782	2,044,300
当期変動額		
剰余金の配当	167,991	134,387
当期純利益	305,509	224,048
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-
当期変動額合計	137,518	89,660
当期末残高	2,044,300	2,133,960
自己株式		
当期首残高	154,930	155,165
当期変動額		
自己株式の取得	235	274
当期変動額合計	235	274
当期末残高	155,165	155,439
株主資本合計		
当期首残高	4,881,771	5,019,054
当期変動額		
剰余金の配当	167,991	134,387
当期純利益	305,509	224,048
自己株式の取得	235	274
当期変動額合計	137,283	89,386
当期末残高	5,019,054	5,108,440
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	11,115	26,778
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	15,662	15,289
当期変動額合計	15,662	15,289
当期末残高	26,778	42,068
評価・換算差額等合計		
当期首残高	11,115	26,778
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	15,662	15,289
当期変動額合計	15,662	15,289
当期末残高	26,778	42,068
純資産合計		
当期首残高	4,892,886	5,045,832
当期変動額		
剰余金の配当	167,991	134,387
当期純利益	305,509	224,048
自己株式の取得	235	274
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	15,662	15,289
当期変動額合計	152,945	104,676
当期末残高	5,045,832	5,150,509

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	308,140	303,906
減価償却費	331,962	269,073
のれん償却額	1,261	647
賞与引当金の増減額（ は減少）	29,000	14,000
貸倒引当金の増減額（ は減少）	11,822	39,381
株主優待引当金の増減額（ は減少）	-	18,338
受取利息及び受取配当金	3,035	2,747
支払利息	3,226	-
固定資産売却損益（ は益）	2,518	14,069
減損損失	209,854	138,962
固定資産除却損	26,228	37,464
売上債権の増減額（ は増加）	96,976	38,241
たな卸資産の増減額（ は増加）	4,749	14,700
仕入債務の増減額（ は減少）	301,448	94,355
その他の流動資産の増減額（ は増加）	30,934	6,397
その他の流動負債の増減額（ は減少）	81,126	20,008
その他	35,287	28,478
小計	1,210,051	699,649
利息及び配当金の受取額	2,614	2,357
利息の支払額	2,698	-
法人税等の支払額	37,338	49,740
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,172,628	652,266
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	70,000	35,000
定期預金の払戻による収入	70,000	35,000
差入保証金の回収による収入	105,216	62,407
差入保証金の差入による支出	24,730	52,671
有形固定資産の売却による収入	24,079	71,538
有形固定資産の取得による支出	464,278	564,168
有形固定資産の除却による支出	20,270	19,999
その他	2,613	36,146
投資活動によるキャッシュ・フロー	377,370	539,040
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	526,025	-
配当金の支払額	168,061	135,155
自己株式の取得による支出	235	274
財務活動によるキャッシュ・フロー	694,321	135,429
現金及び現金同等物に係る換算差額	127	-
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	100,809	22,203
現金及び現金同等物の期首残高	2,250,602	2,351,411
現金及び現金同等物の期末残高	2,351,411	2,329,208

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 4年から59年

その他の有形固定資産 2年から50年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 長期前払費用

支出の効果が及ぶ期間で均等償却をしております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支出に備えて、支給見込額基準により計上しております。

(3) 株主優待引当金

株主優待券の利用による費用負担に備えるため、株主優待券の利用実績率に基づき、当事業年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(追加情報)

株主優待費は、従来、優待券利用時に費用処理をしておりましたが、利用実績率を正確に把握する体制が整い、引当額を合理的に見積ることが可能となったため、当事業年度より、翌事業年度以降に発生すると見込まれる株主優待費の額を株主優待引当金として計上することといたしました。この結果、従来の方法によった場合と比較して、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ18,338千円減少しております。

5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

この変更による影響額は軽微であります。

(貸借対照表関係)

1 保証債務

前事業年度(平成24年3月31日)

(単位:千円)

被保証者	保証金額	被保証債務の内容
フランチャイズ契約者(2名)	3,091	リース契約
フランチャイズ契約者(1社、19名)	139,708	銀行借入金
フランチャイズ契約及び店舗運営管理委託契約者(1社)		
計(2社、21名)	142,799	

(注) 上記以外に加盟店の不動産賃貸借契約について1件の債務保証を行っております。

当事業年度(平成25年3月31日)

(単位:千円)

被保証者	保証金額	被保証債務の内容
フランチャイズ契約者(1名)	448	リース契約
フランチャイズ契約者(1社、18名)	97,986	銀行借入金
フランチャイズ契約及び店舗運営管理委託契約者(1社)		
計(2社、19名)	98,435	

(注) 上記以外に加盟店の不動産賃貸借契約について2件の債務保証を行っております。

(損益計算書関係)

1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

(単位:千円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
営業外費用		
貸倒引当金繰入額	5,700	
特別利益		
貸倒引当金戻入額		46,232

2 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

(単位:千円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
建物	7,692	16,251
構築物	89	0
工具、器具及び備品	1,169	3,469
その他	1,530	232
計	10,482	19,953

3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
建物	16,880	33,516
工具、器具及び備品	3,749	2,243
その他	5,598	1,704
計	26,228	37,464

4 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
建物	11,920	5,383
工具、器具及び備品	615	445
その他	465	54
計	13,001	5,883

5 減損損失

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

当社は、料飲部門については店舗を、その他の事業については事業をキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としてグルーピングをしております。

料飲部門について閉鎖を決定した店舗及び営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである店舗の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

減損損失の内訳は以下のとおりです。

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：千円)

地区	場所	用途	建物	その他	減損損失
関西地区	吹田市等 24件	店舗	88,549	8,022	96,572
中部地区	北名古屋市等 2件		3,138	338	3,476
関東地区	東京都世田谷区等 13件		67,900	5,759	73,659
中四国地区	岡山市北区等 2件		2,014	714	2,729
九州地区	福岡市南区等 4件		27,971	5,445	33,416
合計	45件		189,574	20,279	209,854

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値（割引率7.67%）または正味売却価額（処分見込額）により測定しております。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：千円)

地区	場所	用途	建物	その他	減損損失
関西地区	堺市等11件	店舗	52,360	4,680	57,041
中部地区	浜松市等4件		5,730	513	6,244
関東地区	東京都千代田区等7件		42,851	4,146	46,997
九州地区	熊本市2件		25,550	3,127	28,678
合計	24件		126,493	12,469	138,962

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値（割引率6.93%）または正味売却価額（処分見込額）により測定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

(単位：千株)

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	8,550			8,550

2 自己株式に関する事項

(単位：千株)

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式(注)	150	0		151

(注) 普通株式の自己株式の増加0千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月19日 定時株主総会	普通株式	100,794	12 (注)	平成23年3月31日	平成23年6月20日
平成23年11月10日 取締役会	普通株式	67,196	8	平成23年9月30日	平成23年12月9日

(注) 平成23年6月19日の定時株主総会にて決議された1株当たり配当額12円の内訳
 普通配当 8円 記念配当 4円(創業40周年記念配当)

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月17日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	67,193	8	平成24年3月31日	平成24年6月18日

当事業年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

1 発行済株式に関する事項

(単位：千株)

株式の種類	当事業年度期首 株式数	当事業年度増加 株式数	当事業年度減少 株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	8,550			8,550

2 自己株式に関する事項

(単位：千株)

株式の種類	当事業年度期首 株式数	当事業年度増加 株式数	当事業年度減少 株式数	当事業年度末 株式数
普通株式(注)	151	0		151

(注) 普通株式の自己株式の増加0千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年 6月17日 定時株主総会	普通株式	67,193	8	平成24年 3月31日	平成24年 6月18日
平成24年11月12日 取締役会	普通株式	67,193	8	平成24年 9月30日	平成24年12月 7日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年 6月16日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	67,191	8	平成25年 3月31日	平成25年 6月17日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
現金及び預金	2,386,411	2,364,208
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	35,000	35,000
現金及び現金同等物	2,351,411	2,329,208

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、主に店舗の新規出店に必要な資金を設備投資計画に照らして、自己資金や銀行借入により調達しております。

資金運用については短期的な預金等に限定し、デリバティブ等投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金及び未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの残高管理を行うとともに、管理部経課において未回収リストを作成のうえ毎月の営業会議で報告しております。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価や発行会社の財政状態等の把握のための情報収集に努めております。

差入保証金は主に店舗の賃借に係るものであります。

営業債務である買掛金、未払金は、1年以内の支払期日であります。

長期預り保証金は主に加盟店契約に係るものであります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算出された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注)2を参照ください。)

前事業年度(平成24年3月31日)

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,386,411	2,386,411	-
(2) 売掛金	590,937		
貸倒引当金(*1)	20		
	590,917	590,917	-
(3) 未収入金	83,096	83,096	-
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	99,383	99,383	-
資産計	3,159,808	3,159,808	-
(1) 買掛金	1,029,582	1,029,582	-
(2) 未払金	538,219	538,219	-
負債計	1,567,801	1,567,801	-

(*1) 売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

当事業年度(平成25年3月31日)

(単位:千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,364,208	2,364,208	
(2) 売掛金	552,696		
貸倒引当金(*1)	20		
	552,676	552,676	
(3) 未収入金	74,511	74,511	
(4) 投資有価証券			
其他有価証券	123,125	123,125	
資産計	3,114,520	3,114,520	
(1) 買掛金	939,307	939,307	
(2) 未払金	604,752	604,752	
負債計	1,544,059	1,544,059	

(*1) 売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、売掛金については、信用リスクを個別に把握することが極めて困難なため、貸倒引当金を信用リスクと見做し、時価を算定しております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

区分	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
投資有価証券 非上場株式	5,000	3,600
関係会社株式		1,400
差入保証金	1,173,162	1,137,566
長期預り保証金	492,302	488,884

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

(注) 3 金銭債権の決算日後の償還予定額
 前事業年度(平成24年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,386,411			
売掛金	590,937			
未収入金	83,096			
合計	3,060,445			

当事業年度(平成25年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,364,208			
売掛金	552,696			
未収入金	74,511			
合計	2,991,415			

(有価証券関係)

その他有価証券

前事業年度(平成24年3月31日)

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	98,678	56,698	41,979
小計	98,678	56,698	41,979
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	705	1,103	398
小計	705	1,103	398
合計	99,383	57,801	41,581

当事業年度(平成25年3月31日)

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	122,142	56,698	65,443
小計	122,142	56,698	65,443
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	982	1,103	120
小計	982	1,103	120
合計	123,125	57,801	65,323

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を利用していないため該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度及び総合設立の厚生年金基金制度を採用しております。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
年金資産の額	8,387,511	9,302,271
年金財政計算上の給付債務の額(注)	11,538,577	10,755,194
差引額	3,151,065	1,452,922

(注) 提出日現在において入手可能な直近時点の数値となっております。

(2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合

前事業年度 (自平成23年4月1日至平成24年3月31日) 7%

当事業年度 (自平成24年4月1日至平成25年3月31日) 13%

2 退職給付費用の内訳

(単位：千円)

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
総合設立型厚生年金基金制度への拠出額	52,294	50,638
確定拠出年金への掛金支払額	23,260	21,710
合計	75,554	72,349

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	(単位：千円)	
	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	38,760	44,080
貸倒引当金	29,884	15,864
株主優待引当金		6,968
未払事業税	9,992	9,362
未払事業所税	4,651	4,529
未払役員退職慰労金	21,562	21,562
減損損失	384,243	344,756
資産除去債務	82,937	82,046
繰越欠損金	449,442	309,659
その他	68,325	74,121
繰延税金資産小計	1,089,799	912,953
評価性引当額	952,087	794,697
繰延税金資産合計	137,712	118,256
繰延税金負債		
₁ 其他有価証券評価差額金	14,802	23,255
₂ その他	31,607	28,983
繰延税金負債合計	46,410	52,238
繰延税金資産純額	91,301	66,017

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	(単位：%)	
	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.6	38.0
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	0.1
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.3	3.4
住民税均等割額	14.9	15.1
評価性引当額	59.0	30.5
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.0	
その他	0.8	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.9	26.3

(持分法損益等)

当社が有している関連会社は、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年と見積り、割引率は利付国債の利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	(単位：千円)	
	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
期首残高	230,646	232,758
有形固定資産の取得に伴う増加額	17,598	27,448
有形固定資産の除却による減少	31,762	64,242
その他の増加	16,275	32,862
期末残高	232,758	228,826

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

当社は、セグメント情報を記載していないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社は、セグメント情報を記載していないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社は、セグメント情報を記載していないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当社は、セグメント情報を記載していないため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主 (個人)の 近親者が 議決権の 過半数を 所有して いる会社	(有)高真	堺市西区	5,000	当社加盟店	(注)1	酒類等販売	酒類等の販 売(注)2	17,224 (注)3	売掛金	1,825
									長期預り保 証金	20

- (注) 1 (有)高真は、当社個人主要株主谷垣忠成氏の近親者が90%直接所有しております。
 2 (有)高真との取引条件及び取引条件の決定方針等は、標準的なフランチャイズ契約に基づいた取引契約によって
 おります。
 3 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主 (個人)の 近親者が 議決権の 過半数を 所有して いる会社	(有)高真	堺市西区	5,000	当社加盟店	(注)1	酒類等販売	酒類等の販 売(注)2	17,877 (注)3	売掛金	1,787
									長期預り保 証金	20

- (注) 取引条件及び取引条件の決定方針等
 1 (有)高真は、当社個人主要株主谷垣忠成氏の近親者が90%直接所有しております。
 2 (有)高真との取引条件及び取引条件の決定方針等は、標準的なフランチャイズ契約に基づいた取引契約によって
 おります。
 3 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	Kokolo Farm NZ Ltd.	ニュー ジーラン ド	5,000NZ\$	ワインの製 造、販売等	(所有) 直接100.0	当社仕入先	資金の貸付 (注)	5,700	関係会社 長期貸付金	73,933

- (注) 取引条件及び取引条件の決定方針等
 (1) 資金の貸付に伴う利息については、子会社の資金繰りを勘案して決定しております。
 (2) Kokolo Farm NZ Ltd.への関係会社長期貸付金に対し、73,933千円の貸倒引当金を計上しており、当事業年度に
 おいて、5,700千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

当事業年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	Kokolo Farm NZ Ltd.	ニュー ジーラ ンド	5,000NZ\$	ワインの製 造、販売等	(所有) 直接100.0	当社仕入先	資金の貸付 (注) 1		関係会社 長期貸付金	73,933
関連会 社	エコブラン ニング・マル シェ(株)	大阪市 淀川区	10,000 千円	建築工事の 請負等	(所有) 直接18.7 (注) 2	店舗設備の 購入先 役員の兼任	設備の購入 (注) 3	501,519 (注) 4	未払金	79,955

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 資金の貸付に伴う利息については、子会社の資金繰りを勘案して決定しております。
- (2) Kokolo Farm NZ Ltd.への関係会社長期貸付金に対し、27,700千円の貸倒引当金を計上しております。なお、当事業年度において、貸倒引当金を46,232千円取崩し、特別利益に計上しております。
- エコブランニング・マルシェ(株)の持分は、100分の20未満であります。実質的な影響力を持っているため関連会社としたものであります。
- エコブランニング・マルシェ(株)との価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して価格交渉のうで決定しております。
- 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
1株当たり純資産額	600円75銭	613円24銭
1株当たり当期純利益金額	36円37銭	26円68銭

(注) 1 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

- 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
当期純利益金額(千円)	305,509	224,048
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	305,509	224,048
期中平均株式数(株)	8,399,432	8,399,149

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他 有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
		アサヒグループホールディングス(株)	50,000	112,450
(株)三井住友フィナンシャルグループ	2,000	7,550		
(株)山田クラブ21	9	3,600		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	3,840	2,142		
(株)グルメ杵屋	1,500	982		
	小計	57,349	126,725	
	計	57,349	126,725	

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額	当期償却額	差引当期末 残高
有形固定資産							
建物	5,101,906	602,034	437,290 (126,493)	5,266,650	3,755,721	255,185	1,510,928
構築物	90,532	2,324	2,651 (1,203)	90,205	53,452	2,359	36,753
工具、器具及び備品	940,420	72,602	82,441 (10,135)	930,582	810,896	48,250	119,685
土地	1,573,048			1,573,048			1,573,048
建設仮勘定	6,332	22,015	25,917	2,430			2,430
有形固定資産計	7,712,239	698,976	548,300 (137,832)	7,862,916	4,620,070	305,796	3,242,845
無形固定資産							
のれん	33,284		10,589	22,695	22,695	647	
電話加入権	19,437		1,971	17,466			17,466
ソフトウェア	87,747	18,838		106,585	84,534	4,771	22,050
その他	56,437			56,437	1,585	210	54,851
無形固定資産計	196,905	18,838	12,560	203,185	108,815	5,629	94,369
長期前払費用	69,820	12,223	15,332 (1,129)	66,711	41,066	13,154	25,645

(注) 1 当期増加額、当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

(増加)

(単位：千円)

店名(施設含む)	区分	建物	構築物	工具、器具及び 備品	合計
すいこでん今福鶴見店	店舗	46,116		4,356	50,472
酔虎伝JR明石駅前店	店舗	45,298		1,721	47,019
備前今八右衛門	店舗	43,277		3,371	46,648
居心伝刈谷駅前店	店舗	29,058		4,712	33,770
居心伝北巽店	店舗	26,077	120	7,328	33,525
八剣伝八乙女駅前店	店舗	27,962	2,204	1,584	31,751
八剣伝琴似店	店舗	28,018		1,839	29,857
海心丸JR岸辺駅前店	店舗	25,574		3,102	28,677
居心伝立町店	店舗	24,053		2,548	26,602
くうねるふぁーむミュージアム高槻店	店舗	21,381		3,630	25,011
肥後菊池八右衛門	店舗	22,935		1,482	24,418
バルビダ九条店	店舗	20,261		1,527	21,788
計		360,014	2,324	37,205	399,544

(減少)

(単位：千円)

店名(施設含む)	区分	建物	構築物	工具、器具及び 備品	合計
酔虎伝水口店	店舗	42,091		12,185	54,277
酔虎伝明石駅前店	店舗	29,577	1,793	4,766	36,137
居心伝阪急六甲駅前店	店舗	25,274		5,431	30,705
計		96,943	1,793	22,384	121,120

2 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金	83,945	12,707	4,223	47,865	44,563
賞与引当金	102,000	116,000	97,335	4,664	116,000
株主優待引当金		18,338			18,338

(注) 1 貸倒引当金の当期減少額のその他は、一般債権の貸倒実績率による洗替額20千円及び回収に伴う取崩額47,845千円であります。

2 賞与引当金の当期減少額のその他は、支給見込額と支給額の差額であります。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が、財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

a 現金及び預金

(単位：千円)

区分	金額
現金	122,727
預金	
当座預金	999,335
普通預金	266,717
定期預金	975,000
別段預金	428
小計	2,241,481
合計	2,364,208

b 売掛金

(a) 相手先別内訳

(単位：千円)

相手先	金額
高瀬物産(株)	108,257
大森食品(株)	49,677
ヒロボシ(株)	38,764
三井住友カード(株)	34,325
(株) J C B	15,803
その他	305,866
合計	552,696

(b) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
590,937	5,380,414	5,418,656	552,696	90.7	38.8

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

c 商品及び製品

(単位：千円)

区分	金額
商品	
小売用酒類	21,444
小売用食材	9,506
合計	30,951

d 原材料及び貯蔵品

(単位：千円)

区分	金額
原材料	
店舗用酒類	17,925
店舗用食材	22,341
小計	40,267
貯蔵品	
店舗用消耗品	12,567
小計	12,567
合計	52,834

e 差入保証金

(単位：千円)

区分	金額
店舗保証金	1,109,326
事務所保証金	2,593
社員寮保証金	1,990
その他の保証金	23,656
合計	1,137,566

負債の部

a 支払手形

(a) 相手先別内訳

(単位：千円)

相手先	金額
伊藤忠食品(株)	52,100
合計	52,100

(b) 期日別内訳

(単位：千円)

期日別	金額
平成25年4月	35,713
5月	16,387
合計	52,100

b 買掛金

(単位：千円)

相手先	金額
(株)ナックスナカムラ	252,563
アサヒグループホールディングス(株)	84,960
伊藤忠食品(株)	71,767
(株)ニチレイフレッシュ	57,246
高瀬物産(株)	55,171
その他	417,598
合計	939,307

c 未払金

(単位：千円)

区分	金額
未払給料等	229,804
エコプランニング・マルシェ(株)	79,955
衣笠運送(株)	21,650
大村印刷(株)	20,515
未払社会保険料	18,613
その他	234,212
合計	604,752

d 長期預り保証金

(単位：千円)

区分	金額
加盟保証金	343,331
サプライヤー保証金	64,300
その他	81,253
合計	488,884

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	3,117,388	6,226,165	9,349,226	12,206,973
税引前四半期 (当期)純利益金額 (千円)	105,644	143,768	253,977	303,906
四半期 (当期)純利益金額 (千円)	94,643	111,025	197,798	224,048
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	11.27	13.22	23.55	26.68

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	11.27	1.95	10.33	3.13

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法によっております。なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.marche.co.jp
株主に対する特典	毎年3月末日、9月末日現在の100株以上500株未満所有の株主に対し株主優待ご飲食券3千円分(1,000円券3枚)、500株以上1,000株未満所有の株主に対し株主優待ご飲食券1万5千円分(1,000円券15枚)、1,000株以上所有の株主に対し株主優待ご飲食券2万5千円分(1,000円券25枚)及び自社製品を贈呈いたします。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第40期) (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) 平成24年6月18日近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成24年6月18日近畿財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第41期第1四半期 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日) 平成24年8月14日近畿財務局長に提出。

第41期第2四半期 (自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日) 平成24年11月14日近畿財務局長に提出。

第41期第3四半期 (自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日) 平成25年2月14日近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

平成24年6月19日近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年 6月17日

マルシェ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西 野 裕 久 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 桂 木 茂 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマルシェ株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第41期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マルシェ株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、マルシェ株式会社の平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、マルシェ株式会社が平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。